「日田市スズメバチ等駆除助成金」手続きの流れ

市の登録駆除業者へ駆除の依頼

（申請者ご自身で依頼してください）

○日田市ホームページにある登録業者名簿をご参照ください。

※ご不明な点等ございましたら環境課までご連絡ください

スズメバチの駆除

○「日田市スズメバチ駆除費助成金交付申請書兼請求書」を提出します。

※市登録の駆除業者等に手続きの代行を依頼することができます。

申請兼請求

交付決定（確定）

振込み

審査

○書類等の審査を行います。

○審査を行い決定になると交付確定通知を送付いたします。

○指定された口座へ振り込みます。

|  |  |
| --- | --- |
| 助成金の額 | 駆除費用の２分の１の額（100円未満は切り捨て）  上限１０，０００円 |
| 補助対象者 | スズメバチの駆除を市の登録駆除業者に依頼した次のいずれかに該当する方  ①　日田市内においてスズメバチの巣がある建物又は土地の所有者、使用者又は管理者（法人を除く。）  ②　自治会又はこれに類すると市長が認める団体  ③　スズメバチの営巣付近に居住する個人。 |
| 参　　考 | 日田市のホームページで助成金交付要綱等を確認できます。  「日田市　スズメバチ」等で検索し、ホームページをご確認ください。 |

日田市役所　環境課　企画推進係

TEL:0973-22-8357